

# 第19次東京都観光事業審議会（第3回）

日 時：平成24年7月24日（火）午後2時～  
場 所：東京都庁第一本庁舎42階特別会議室A

午後2時02分開会

【十河観光部長】 お待たせをいたしました。定刻となりましたので、これより第19次東京都観光事業審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。7月16日付で東京都産業労働局観光部長に就任いたしました十河でございます。議事に入りますまで、しばらくの間、私のほうで進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、初めに、お手元にお配りしております資料につきましてご案内をさせていただきます。

お手元にはまず議事次第と座席表、クリップでおとめしております。これをお配りしてございます。

また、本日の資料といたしまして3点ご用意しております。資料1は「『東京の活力向上を図る観光振興の戦略的取組』について」答申(案)の本文でございます。

資料2でございますが、A3判が2枚となっております。資料2-1が答申の全体の概要版でございます。また、資料2-2といたしまして、答申の中でいただいております提言につきまして、より詳細な内容を記載したものを添付してございます。

資料3は、前回6月28日に開催いたしました審議会における委員の皆様のご意見と、それを今回の答申にどのように反映したかについて示す資料となっております。ご確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

なお、議事進行に入ります前に、前回より事務局側の幹部職員がかわっておりますのでご紹介をさせていただきます。産業労働局長の中西充でございます。

【中西産業労働局長】 よろしくお願いたします。

【十河観光部長】 改めまして、私は観光部長の十河慎一でございます。よろしくお願いたします。

なお、東京都副知事の秋山俊行につきましては、公務のため、後ほどこちらに参る予定でございますので、その際にご紹介をさせていただきます。

それでは、この後の進行につきましては、安島会長よりよろしくお願いを申し上げます。

【安島会長】 それでは、これより、私が進行役を務めさせていただきます。本日もよろしくお願いたします。

まず、審議に入る前に、中西産業労働局長から一言ごあいさつをお願いいたします。

【中西産業労働局長】 7月より産業労働局長に就任いたしました中西でございます。観光事業審議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

平成22年10月に「東京の活力向上を図る観光振興の戦略的な取組」について都知事より諮問させていただきました。

当時の観光を取り巻く状況を振り返ってみますと、羽田空港における国際線ターミナルの開業と国際線の定期便の就航、成田スカイアクセスの開業、中国人個人観光客へのビザ発給要件の緩和など、観光にとっては追い風となる要素がございました。しかし、その後、平成23年3月の東日本大震災を機に観光を取り巻く状況は一遍し、平成23年は外国人旅行者が大幅に減少するなど、東京の観光にも大きな影響があったところでございます。

本審議会につきましても、本来ですと約1年間で答申をいただく予定でございましたが、こうした状況変化を踏まえ、昨年夏には緊急的・短期的な視点に立った緊急提言である特別提言をいただくとともに最終答申の時期も延期され、本日まで1年9カ月に及ぶ期間を要することとなりました。委員の皆様方におかれましては、本日の最終答申まで極めて長期間にわたり幅広い視点からご検討いただき、大変なご尽力をいただきました。また、ほとんどの委員の方が本審議会の委員の任期を延長し、継続してご対応いただいたとも聞いております。改めて委員の皆様のご尽力に厚く御礼を申し上げます。

東京都といたしましては、本日いただく予定となっております最終の答申を踏まえまして、新たな観光プランを策定し、さらなる東京の観光振興に向けた取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

【安島会長】 ありがとうございます。本審議会は、これまでも公開とされておりますが、今回につきましても同様に公開とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【安島会長】 ありがとうございます。それでは、異議がないようですので、本審議会は公開といたします。

次に、議事録署名人の指名をいたしたいと思います。私のほかに、今回は荒木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【安島会長】 ありがとうございます。それでは、荒木委員、よろしくお願いたします。

これより議事に入ります。

本日は、最終の答申についてです。前回の審議会で告示しました答申素案から、審議会委員の皆様のご意見を踏まえて若干の修正をいたしましたので、修正点を中心に、まずは事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【山本企画調整担当課長】 事務局の山本でございます。よろしくお願いたします。着座にてご説明させていただきます。

それでは、事務局から答申案につきましてご説明を申し上げます。説明は、概要版でありますA3の資料2-1と2-2、それから本文の資料1、この双方を用いまして進めてまいりたいと思います。

なお、資料につきましては、事前に送付させていただきましたものから、表現等につきまして、若干ではございますけれども、変更した箇所がございますので、あらかじめご了承いただきたいというふうに思います。

去る7月6日に開催いたしました最後の12回目の専門調査委員会におきまして、前回の審議会でのご意見等を踏まえまして、最終的な修正について検討いたしてまいりました。その結果、構成・内容等につきまして前回の答申素案を大きく変えてはございません。ただ、一部に修正した点がございしますので、本日はその点を中心にご説明を申し上げます。

まず、最初に資料1の1ページ、本文のほうをごらんいただきたいと思ひます。こちらの項目は資料2-1に記載のない部分でございますので、資料1を見ていただければと思ひますが、下段にあります。ちょっとわかりにくいですが、「この10年余りの間」で始まる段落のところですが、こちらにつきまして内容を改めてございます。

趣旨は2つございまして、1つ目は、東京都におけるこの10年余りの取り組みを踏まえつつ、今後の新たなステージを観光の分野において東京が大きく飛躍するステージ、こう位置づけているところでございます。

さらに、2点目といたしまして、将来に向けて東京が持続的魅をもち続けることを答申の大きなテーマにしていること。この2点を冒頭で明確にうたうということを意図しまして修正を加えてございます。文章が若干変わっております。

続きまして、資料2-1をごらんください。資料2-1は、答申案の全体の概要を示すものでございます。左上をごらんください。「I 東京の観光振興の意義」のうち、1の観光がもたらす効果にあります⑤番の「観光の視点に立つことによる、高質な都市の創造」についてでございます。

資料1の本文では3ページに記載がございしますが、ここは表現の問題でございます。単に「質が高い都市」というふうに前回はしていたんですが、ここを「高質な都市」という表現に改めてございませぬ。この表現につきましては、専門調査委員会の中で強い希望があったところでございまして、資料1の本文にありますように、「高質な都市」という表現を「高い利便性や、風格、品位のある空間・サービスを提供し、人々が快適さ、ゆとり、豊かさ、幸福感を享受できる質の高い都市」というふうに定義をいたしまして、あえてこのような表現にしているところでございます。

続きまして、同じ項目にございます資料2-1の3の「東京の観光振興に向けた考え方」について

です。資料1では6ページに記載があるところでございます。

この「東京の観光振興に向けた考え方」につきましては、まず修正の1点目でございますが、この部分は、もともと2の「東京における観光振興の必要性」の中で一連の記載としておりました。分けてございませんでした。これを改めて項目として独立させております。資料1のほうでは、新たに(4)をつくりまして、「東京の観光振興に向けた考え方」という表題を掲げているところでございます。このことで本答申の考え方をここで明確に示しているということでございます。

さらに、2つ目の修正点でございますが、この項目の表現を拡充している点でございます。あくまで、記載内容の趣旨につきましては答申素案を踏襲しております。ただ、観光振興の視点ですとか、旅行者目線の重視、一体的な取り組みの重要性、何度も訪れたい都市といったような答申案の軸、これは諮問の切り口ですが、答申案の軸となる視点を明らかにした文章に改めてございます。

さらに3つ目の修正点ですが、東京が目指すべきものとしたしまして、『東京ブランド』の確立」ということを明確に定義をつけまして表現している点でございます。資料1のほうでは、6ページから7ページにかけて記載をしてございます。

最後の専門調査委員会では、答申全体を包含して象徴する概念ということにつきまして改めて検討を行ってまいりました。「東京ブランド」につきましては、これまでも本文に記載している言葉でございますけれども、この重要性をより鮮明に打ち出しております。具体的には、「東京ブランド」を確立することを次のように定義しております。将来に向けて、旅行者の期待や信頼にこたえることを約束し続けていくために、東京の価値やプレゼンス（存在感）を高めまして維持をしていく。こういうことを「東京ブランド」を確立することというふうに明確に定義をして表現をしているところでございます。

以上が答申案の総論であります第1章の修正点でございます。

次に、資料2-1の左下をごらんください。「II-1 観光を取り巻く近年の社会情勢等の変化」についてでございます。最も下の段の「★」のところに、「東日本大震災による影響」という項目がございますが、この中に、平成23年の訪都外国人旅行者数について追記しております。資料1では12ページに記載がございます。これは、東京都では、平成23年、これは暦年（1月から12月）に東京を訪れた外国人旅行者の数を7月18日、先週公表いたしました。具体的に、震災、原発事故、円高等の影響によりまして、対前年度比31%の減、約410万人となっております。ちなみに、その前の都市、平成22年は約594万人と過去最高でありましたが、平成23年は平成16年のこの調査の開始以降最も少ない結果となっております。この点を追記しております。

続きまして、資料2-1の真ん中をごらんください。「II-2 東京の観光振興施策における課題」についてでございます。ここは内容ではなくて表題の書きぶりを一部修正しております。答申素案の段階では、やや直截的で厳し目な表現がございました。したがって、専門調査委員の提案に基づきまして、よりフラットでわかりやすい表現に改めてございます。

資料2-1につきましては、以上でございます。

続きまして、資料2-2をごらんください。資料2-2は答申案におきます提言、すなわち戦略と施策を推進するために必要な事項の概要につきまして示す表でございます。前回の資料はこれだけで2枚に及ぶものでございましたけれども、今回はなるべくコンパクトにいたしまして、1枚に整理をしてございます。

まず、上段をごらんください。答申案における提言の構成、ポイントにつきまして整理をしております。

まず構成についてでございますが、今回の答申案は、これまでの観光産業振興プランの3つの柱を5つの戦略と施策を推進するために必要な3つの事項、これに再構築をしております。また、戦略という5本の柱を必要な事項という梁が支えているという構成にしている点が大きな特徴となっております。

真ん中辺にまいりまして、提言のポイントを4つ掲げております。端的に言えば、この答申案は、今後の東京の観光における新たなステージを東京が大きく飛躍するステージととらえまして、より積極的な施策展開を図ることをその機軸としています。そして、ここに記載をしておりますように、外国人旅行者誘致をこれまで以上にレベルアップしていくこと。同時に、地域における観光振興の取り組みを強化していくことという2つをメインテーマとしております。

さらに、それに加えて、MICE誘致と人材育成を新たな戦略の柱に位置づけること。観光分

野において東京がこれまでより踏み込んだ取り組みを展開していくことという2点が答申案を大きく特徴づけているというふうに考えております。

さらに、その右手に参りまして赤字で示しているところがございますが、こうした取り組みを進めていく上での視点、切り口でございます。マーケティング戦略の強化、あるいは、広域的視点による連携の強化、総力を結集した一体的な取組など、主なものを6点ほど掲げております。

そして、その右にありますけれども、答申にある取り組みを進めていく上で目指すべきものとして、将来にわたって持続的に人々を魅了し続けていくための「東京ブランド」の確立を大きく掲げております。

続きまして、資料2-2の中段から下段にかけてをごらんください。Ⅲ-2といたしまして、「施策提言」とあります。5つの戦略とその具体的な取り組みの方向性の主なものを記載してございます。

さらに、中段の右側にはⅣとしまして、「施策を推進するために必要な事項」といったものを同様に3つ記載しております。いずれも資料1の答申案の本文におきまして、前回の審議会における意見等も踏まえまして幾つか修正・加筆した箇所がございます。ただ、内容を大きく変更するものではなくて、提言の内容はおおむね答申素案を踏襲するものとなっております。内容につきましては、後ほどごらんいただければというふうに思います。

資料2-2の右下をごらんください。「おわりに」についてでございます。この「おわりに」につきましては、資料1の45ページから47ページにかけてかなりボリュームを増やして記載してございます。内容につきましては、再度安島会長ともご相談させていただきまして調整いたしております。これまで同様、答申案の全体の考え方を改めて総括するものとしております。ここでは、東京の観光が大きな転換期を迎えており、社会経済を活性化するため、今後産業振興においても都市づくりにおいても観光の位置づけが重要性を増していくという論旨を展開し、本答申案の持つ意味を再確認しております。また、前回の審議会以降の修正といたしましては、表題に「～東京の進むべき道～」というフレーズを付記しております。そして、それを踏まえまして、改めて東京ブランドを確立することの重要性に触れるとともに、都民こそが観光における交流の主役であって、その交流を東京ファンの獲得につなげ、新たな魅力を創造していくことが重要といった内容を追記しているところでございます。

以上が答申案についてのご説明でございます。

そのほか資料3でございますけれども、A3で資料3をご用意しておりますが、こちらにつきましては、前回の審議会でもいただきました委員の皆様のご意見を左側に記載をし、それに対する答申案の対応ぶりをその右側にそれぞれ記載したものでございます。例えば、1ページの1段目におきましては、空港機能の強化に向けた対応について記載をしております。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目の3段目、こちらにはバリアフリー化に係る情報発信について記載をしております。

さらに、3ページ目の3段目でございますが、こちらはICTの活用におけるコンテンツの充実について記載してございます。

最後に4ページの3段目には、東京観光財団の体制機能の強化につきまして記載をしているところでございます。この財団の体制機能の強化につきましては、本文中にも記載を加えてございます。

このように、資料3につきましては、今例示を申し上げましたけれども、委員の皆様からいただいたご意見をもとに、資料1の本文に追記をした主な事項を載せてございます。

また、資料1に資料編というのが別添でついていると思いますが、ご確認いただけますでしょうか。別刷りで資料編というものをおつけしておりますが、これは本答申案を策定するに当たりまして、背景となる現状のデータ等を記載しているものでございます。ご参考に見ていただければと思います。

なお、資料編の13ページ、14ページにおきまして、平成22年10月の都知事から本審議会への諮問の内容について掲載をしているところでございます。

また、その後の15ページから19ページ目にかけて、本審議会と専門調査委員会の委員の方の名簿、さらにその検討の経過、こういったことを記載しております。あわせてごらんいただければというふうに思います。

本日はこうした内容をご確認いただきまして、本答申案をご決定いただきたいと思いますと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

【十河観光部長】 ただいま副知事が参りましたので、ご紹介をさせていただきます。東京都副知事の秋山俊行でございます。

【秋山副知事】 よろしくどうぞお願いします。

【十河観光部長】 副知事からは後ほどごあいさつをさせていただく予定でございます。

【安島会長】 それでは、続きまして、私のほうから、答申案をお諮りする前に総括的なコメントをさせていただきます。

平成22年10月14日に都知事より、「東京の活力向上を図る観光振興の戦略的な取組」についての諮問を受けて以来、およそ1年9カ月にわたって審議をしてまいりました。その間、本審議会では、本日を含めまして5回、また本審議会のもとに立ち上げた専門調査員会では、12回にわたってさまざまな議論を重ねてまいりました。また、審議の過程におきまして、東日本大震災という未曾有の大災害が起りまして、被災地である東北地方はもとより、東京の観光もかつてない打撃を受けるなど大きな環境変化がもたらされました。

そうした中で、本審議会では、昨年8月9日、最終的な答申に先立って、急遽、緊急的・短期的な視点から推進していくべき取り組みの指針を、「東京の観光の回復を目指す特別提言」として取りまとめ、東京都に対して提言してきたところでございます。

その後、本審議会では、観光を取り巻く環境の回復状況等を見極めつつ、引き続き、中長期的な視点に立って検討を継続してきたところであり、その成果を本審議会の答申案として本日ここに取りまとめさせていただきました。これは、前回6月28日の審議会でお示しいたしました答申素案から、各委員の意見を踏まえまして専門調査員会で再度検討した上で最終的な調整を図ってきたものでございます。

先ほど事務局から説明がございましたが、本答申案は、東京都においてインバウンドを含めた観光振興の取り組みが本格化したこれまでの10年余りを踏まえて、これからの新たなステージを首都東京が観光の分野において大きく飛躍するステージと位置づけ、東京都が推進していくべき戦略的な取り組みの方向を明らかにするものであります。

また、諮問の趣旨でございます観光を重要な柱とした産業振興、活力の向上。2番目、都内を訪れる旅行者の目線。3つ、行政、民間、都民との一体的な取り組み。4つ、何度も訪れたい都市東京といった視点を踏まえますとともに、将来を見据えて東京が旅行者にとって魅力的な都市であり続けるために、その目指すべき方向性について提言するものとなっております。

提言のポイントといたしましては、まず、東京が日本のゲートウェイとしての役割を果たすべく、戦略的に外国人旅行者誘致の強化を図っていくこと。また、地域の多様な資源を活用するなど、地域における新たな価値を創出していくことによって、その観光振興の取り組みを強化していくこと。さらに、インバウンド施策の一環としてビジネス客も視野に入れたMICE誘致施策の推進や、東京の観光を支えていく人材育成、人材活用についても新たな戦略の柱と位置づけました。そして、これまで東京都が取り組んできた旅行者の受け入れ体制の整備については、より一層その取り組みを深め、充実させていくこと。

以上につきまして、それらを5つの戦略として取りまとめ提言をしております。

あわせて、それらの戦略を支えていくために、3つの必要な事項、1つ、都だけではなく、国をはじめ民間事業者、都民などが総力を結集し、一体的に取り組んでいくとともに、2つ、観光統計の充実、3つ、財源の確保を図っていくことも必要といった内容を含めて提言をしているところでございます。

今後、東京都におきましては、本答申案に示した5つの戦略と、それを支える3つの必要な事項を踏まえて、積極的な施策展開を図っていくことを期待いたします。

また、答申案の全体を貫く概念として、東京がこうした施策展開を通じてみずからの価値やプレゼンスを高め、将来に向けて持続的に人々を魅了し続けていくための「東京ブランド」を確立し、さらに、それを維持向上させていくことが重要であることについて本文中に取りまとめしております。

加えて、今後の都市づくりなどにおいては、観光の視点がより重要な要素になっていくものである

とともに、東京に住み、活動する私たち都民こそが観光における人々の交流の主役であることについても追記しているところがございます。

日本の首都である東京の観光は大変複雑で、大いに議論をいたしました。また議論をし尽くせたとはいえませんが、これからの方向性、今後詰めるべきテーマについての糸口は示すことができたのではないかとこのように思っております。

今年、東京では、東京スカイツリーの開業や東京駅丸の内駅舎の復元など新たな施設の開設やイベントの開催が相次いでおり、東京が世の中の注目を集める年になっております。また、折しも、国・観光庁におきましては、大都市観光の重要性が取り上げられており、今後東京の果たす役割は極めて大きなものとなっていくことが考えられます。そうした中で、本審議会が答申を出すことは大きな意味があると思っております。

本答申案は、ここに集まった委員の皆様、それから専門調査員会の皆様の知識や経験を背景にしたご意見が随所に反映されたものになっており、まさに今日の観光関連の有識者による英知を結集して取りまとめたといっても過言ではないと考えております。

委員の皆様におかれましては、これまで長期にわたり熱心なご審議をいただきましたことに、本審議会の会長として深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

前回の審議会におきましては、その際にいただきましたご意見を含め、最終的な調整につきまして私にご一任をいただいたところでございます。おかげさまで、本日こうした答申案を仕上げることができましたので、本日はこの案につきまして皆様のご了解をいただき、本審議会の答申として決定させていただきたいと思っております。

そして、今後本答申を契機といたしまして、東京における観光の力が、東京の成長だけでなく日本全体の成長を牽引していく原動力となることを心から願いつつ、東京都観光事業審議会会長であります私からの総括コメントとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

それでは、この答申案についてお諮りをしたいと思います。ただいま説明のありました本案について本審議会の答申といたしたいと思っておりますが、ご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声)

【安島会長】 どうもありがとうございました。それでは、本案を適当と認め、答申することといたします。

それでは、席上には答申(案)ということで資料をご用意いたしました。正式な答申といたしまして、東京都にお渡ししたいと思います。

それでは、答申書を秋山副知事にお渡しいたします。秋山副知事、よろしくお願いいたします。

【山本企画調整担当課長】 プレスの方々におかれましては、撮影をお願い申し上げます。

【安島会長】 答申。平成22年10月14日、貴職より当審議会に諮問のありました「東京の活力向上を図る観光振興の戦略的な取組」について、鋭意審議を重ね、結論を得ましたので、別添のとおり答申いたします。

平成24年7月24日。東京都知事 石原慎太郎殿。東京都観光事業審議会会長 安島博幸。

(答申手交)

【秋山副知事】 ご苦労さまでした。ありがとうございました。(拍手)

【山本企画調整担当課長】 どうもありがとうございました。それでは、これで手交を終わります。

【安島会長】 それでは、秋山副知事から一言お願いいたします。

【秋山副知事】 東京都副知事の秋山でございます。日程の関係で途中で入室いたしました。申しわ

けございませんでした。

ただいま東京都観光事業審議会安島会長より答申本文をちょうだいいたしました。まことにありがとうございました。

先ほど会長のご発言にもありましたとおり、1年9カ月の長きにわたり、また、その間、東日本大震災の発生など、さまざまな環境の変化があるという中で、東京の観光振興に向けて幅広くご議論をいただきまして、貴重な提言を取りまとめいただいたということで、厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

東京都では、これからも観光立国という国家戦略を踏まえつつ、国内外における旅行者の誘致をはじめとし、さまざまな取り組みを推進していくとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック招致も掲げつつ、世界に対して東京のすばらしさをアピールしていきたいというふうに強く考えているところでございます。

そうした中、本日いただきました答申に記載されておりますとおり、外国人旅行者の誘致、MICEの誘致の推進、観光資源の開発、それから旅行者受け入れ環境の充実、観光人材の育成といった5つの戦略をお示しいただきました。また、その他の答申の内容も踏まえまして、これまでの委員の皆様のご尽力にしっかりこたえていきますよう、さらなる東京の観光振興を進めるためのプランを策定いたしまして、その実施に努めていきたいというふうに考えております。

なお、今後の施策展開に当たりましては、答申にもありますように、都のみならず、民間事業者、関係団体、また都民の皆様など多くの方のご協力のもと、東京の総力を結集して取り組んでいく必要があるというふうに考えております。委員の皆様におかれましては、東京の観光に向けた取り組みが進展し、東京が魅力ある都市となるよう、引き続きご指導、お力添えを賜りたいと思っております。

簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

**【安島会長】** どうもありがとうございました。

それでは、これまで副会長を務めておられました野口委員につきまして、本日をもって観光事業審議会委員を退任されることになりました。

それでは、野口副会長より一言ごあいさつをお願いいたします。

**【野口副会長】** ただいまご紹介いただきました野口でございます。

これまで皆様方と一緒に、東京都の観光につきましていろいろと議論させていただきました。ちょうど私、約4年近く委員をやらせていただいたと思いますけれども、特に昨年の大震災の後、緊急提言、そして今回の提言という形で、事務局の皆様方、それから専門調査員会の皆様方の努力がここに実ったのかなというふうに思っております。本当にお疲れさまでした。まさに充実したプランができ上がったかなと。この先は、やはり具体的なアクションをどう起こしていくかということが重要なことと思っております。

私は旅行業界を代表して委員ということで任ぜられましたが、このたび出身母体でありますJTBを先月6月末に退任いたしまして、この7月から社団法人日本観光振興協会に勤務しております。日本観光振興協会は、日本の国内観光、そしてインバウンドの推進、こういったようなことに関しまして運動しております古くからの団体でございます。私、今の協会に参りまして、ちょうどこの提言がまとまった段階で新たな職につきましたこと、大変に私としても励みに思っております。観光は、政府が定めております成長戦略でございます。その中で、今日の提言の最後の中で、東京の観光が日本の観光振興の牽引役ということでありまして、まさに東京都に期待されるものはものすごく大きいなというふうに思っております。私は今度、日本の観光という立場でさらに皆様方と協力して、価値ある日本の観光をつくっていきたくと思っておりますので、引き続きご支援のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

本当に皆様方、ありがとうございました。(拍手)

**【安島会長】** どうも長い間ありがとうございました。

それでは、最後に事務局のほうから何かございますでしょうか。



【山本企画調整担当課長】 長期間にわたりましてご審議いただきまして厚く御礼申し上げます。

今後の審議会でございますけれども、本日で答申の審議が終了いたします。しばらくの間、開催の予定はございません。

次回の予定につきましては、この後、東京都が予定しております新たな観光産業振興プランの策定に係る会を想定しております。開催時期等につきましては、改めて事務局よりご連絡を申し上げたいというふうに考えております。

また、ご退任となります野口副会長のご後任となる副会長の選任につきましては、次回の審議会で行いたいと考えているところでございます。

本日の審議会はこれもちまして終了となるかと思いますが、この後、審議会の会長、副会長によるぶら下がり取材をお受けしたいと存じます。プレスの方々におかれましては、審議会終了後、当会議室の右手奥、先ほどの手交の場所のそばにお集まりいただければというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

なお、本日、委員の中でお車でお越しの方がございましたら、駐車券をご用意しておりますので事務局までお申し出くださいますようお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

【安島会長】 それでは、以上をもちまして、本日の東京都観光事業審議会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。(拍手)

午後2時41分閉会